

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社マネーフォワード	コード	3994
提出日	2024/1/26	異動(予定)日	2024/2/28
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため。また、各役員の属性及び該当状況についての説明及び選任の理由を変更したため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)														異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	田中 正明	社外取締役	○								△							訂正・変更	有
2	倉林 陽	社外取締役	○														○		有
3	安武 弘晃	社外取締役	○											△				訂正・変更	有
4	宮澤 弦	社外取締役	○											○				訂正・変更	有
5	Ryu Kawano Suliawan	社外取締役	○														○	新任	有
6	菊間 千乃	社外取締役	○														○	新任	有
7	畠山 優実	社外監査役	○														○	訂正・変更	有
8	上田 洋三	社外監査役	○														○		有
9	田中 克幸	社外監査役	○														○		有
10	瓜生 英敏	社外監査役	○											○				訂正・変更	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	田中正明氏は、当社の主要借入先である株式会社三菱UFJ銀行に業務執行者として勤務した経験がありますが、同行の全役職を退いてから7年以上経過し、この間、同行関連企業へも勤務しておらず、同行退職後に日本ペイントホールディングス株式会社の代表執行役社長等を務めており、同行の意思決定に影響を与えること及び同行への利益誘導等を図ることに懸念はございません。また、当社グループの借入金に占める同行の借入額は31.6%(当社と同行の合併会社である株式会社BizForwardの借入を除くと25.4%)であり、他の主要借入先である株式会社三井住友銀行(24.9%/27.1%)と同程度であって、当社の意思決定に影響を与える懸念はございません。	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの経営に携わり、米国の大手上場金融機関やグローバルな大企業の経営トップも務めるなど、金融分野及び国際事業経営に関して豊富な経験と幅広い見識を有しております。加えて、金融庁の「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」等へ参加するなど、企業統治に対する知見も深く、独立した客観的な立場で、グローバル戦略、ファイナンス、ガバナンスを中心に、当社の経営に対する社外取締役としての監督と有益な助言を行っていただいております。引き続き、取締役会において、客観的で広範かつ高度な視点から当社の経営に対する有益な助言や意見をいただくこと並びに取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がることを期待し、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏を独立役員として指定しております。
2	該当事項なし	国内外の新規事業へ豊富な投資経験を有し、またSaaS分野の投資の第一人者としてSaaS企業に関する幅広い知見を有しており、独立した客観的な立場で、BusinessドメインやM&A・投資を中心に、当社の経営に対する社外取締役としての監督と有益な助言を行っていただいております。引き続き、取締役会において、客観的で広範かつ高度な視点から当社の経営に対する有益な助言や意見をいただくこと並びに取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がることを期待し、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏を独立役員として指定しております。
3	安武弘晃氏は、楽天株式会社(現楽天グループ株式会社)に業務執行者として勤務していた経験があり、当社グループは同社との間で広告宣伝費用の支払い等の取引関係がありますが、同社の所属する企業集団である楽天グループの2022年12月期の連結売上収益に占める当社取引額の割合は0.1%未満と僅少であり、通常取引といえます。また、当社グループは同社からサービス利用料等の支払いを受けておりますが、当社の2023年11月期の売上高に占める同社取引額の割合は0.2%未満と僅少であり、かつ、通常取引であります。そして、同氏は同社退職後8年を経過していることから、当該取引関係において、当社の意思決定に影響を与えるものではないかと懸念はございません。また、同氏はJunify CorporationのCEOを務めており、当社は、同社との間で2017年～2018年に同社との間で顧問契約を締結し、同社に対して技術等に関する助言等を委任しておりましたが、取引金額はいずれの年度においても200万円未満と僅少であり、かつ、契約終了後4年以上経過していることから、当社の意思決定に影響を与えるものではないかと懸念はございません。	楽天株式会社(現楽天グループ株式会社)でエンジニアのトップを長年務めるなどテクノロジーやIT分野での豊富な知識・経験を持つとともに、米国でJunify Corporationを共同で創業し、国際事業経営に関する豊富な知識・経験と幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場で、テクノロジーやIT分野、国際事業経営に関する事項を中心に、当社の経営に対する社外取締役としての監督と有益な助言を行っていただいております。引き続き、取締役会において、客観的で広範かつ高度な視点から当社の経営に対する有益な助言や意見をいただくこと並びに取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がることを期待し、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏を独立役員として指定しております。
4	宮澤弦氏は、LINEヤフー株式会社の上級執行役員を務めており、当社グループは同社との間で広告宣伝費用の支払い等の取引関係がありますが、同社の所属する企業集団であるLINEヤフーグループの2023年3月期の連結売上収益に占める当社取引額の割合は0.1%未満と僅少であり、かつ、通常取引であります。また、当社グループは同社からサービス利用料等の支払いを受けておりますが、当社の2023年11月期の売上高に占める同社取引額の割合は0.1%未満と僅少であり、かつ、通常取引であります。上記取引関係から、当社の意思決定に影響を与えるものではないかと懸念はございません。	IT企業を創業し、LINEヤフー株式会社の上級執行役員を務めるなど、当社グループが事業展開するインターネット関連市場について、豊富な経験・知識と幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場で、インターネット関連市場やコーポレート分野を中心に、当社の経営に対する社外取締役としての監督と有益な助言を行っていただいております。引き続き、取締役会において、客観的で広範かつ高度な視点から当社の経営に対する有益な助言や意見をいただくこと並びに取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がることを期待し、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏を独立役員として指定しております。

5	該当事項なし	インドネシア最大の決済ゲートウェイ企業Midtransを創業し、代表を務めた経験や、東南アジア最大級のFintech企業であるGoto FinancialのCommissionerとしての経験を持つ等、グローバルFintech企業の経営に関して豊富な見識を有しており、独立した客観的な立場で、グローバルFintech企業の経営に関する豊富な知見、経験を元に、取締役会において、客観的で広範かつ高度な視点から当社の経営に対する有益な助言や意見をいただくこと並びに取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がることを期待し、社外取締役として新たに選任しております。また、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏を独立役員として指定しております。 なお、同氏は当社の投資先であるSLEEKR PTE. LTD. (Mekariグループ)の株主であり、同社の役員を兼務しておりますが、同社の業務執行者ではございません。
6	該当事項なし	弁護士事務所の代表社員弁護士や上場企業の社外取締役を務めるなど法務コンプライアンス・リスクマネジメント・コーポレートガバナンス等の分野における高度で幅広い経験及び見識を有しており、独立した客観的な立場で、取締役会において、客観的で広範かつ高度な視点から当社の経営に対する有益な助言や意見をいただくこと並びに取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がることを期待し、社外取締役として新たに選任しております。また、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏を独立役員として指定しております。
7	該当事項なし	楽天証券株式会社、SBIグループといったインターネット金融分野での業務経験が長く、当社グループが事業展開するFintech分野における豊富な経験・知識とITに関する幅広い見識を有しております。また、楽天証券株式会社でコンプライアンスやリスク管理を管掌する取締役を長く務めており、法務コンプライアンス・リスクマネジメントに関して実務的な知見を豊富に有しております。さらには、SBIジャパンネクスト証券株式会社では代表取締役CEOを務めており、インターネット金融企業の経営経験もあるうえ、楽天株式会社(現楽天グループ株式会社)やSBIホールディングス株式会社など、多数のグループ会社を抱える企業での業務執行経験も有しております。その豊富な知識と経験により、独立した客観的な立場で、経営全般の監督及び適正な監査をいただくため、社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏を独立役員として指定しております。
8	該当事項なし	IT企業等の取締役や監査役を20年以上務めるなど経営管理に関する豊富な知識・経験を有しており、法務及び財務・会計に関する相当程度の知見を有するものであり、その知識・経験に基づき、経営全般の監督及び適正な監査をいただくため、社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏を独立役員として指定しております。
9	該当事項なし	20年以上の企業法務経験に基づく豊富な知識と経験を有しており、法務及び財務・会計に関する相当程度の知見を有するものであり、経営全般の監督及び適正な監査をいただくため、引き続き社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏を独立役員として指定しております。
10	瓜生英敏氏は、株式会社ビザスクの取締役を務めており、当社グループは同社との間でサービス利用料の支払い等の取引関係がありますが、同社の2023年2月期の営業収益に占める当社取引額の割合は0.1%未満と僅少であり、かつ、通常取引であります。また、当社は同社からサービス利用料等の支払いを受けておりますが、当社の2023年11月期の売上高に占める同社取引額の割合は0.1%未満と僅少であり、かつ、通常取引であります。上記取引関係から、当社の意思決定に影響を与えるものではございません。	米系大手投資銀行であるゴールドマン・サックス証券株式会社にて、国内外のM&Aアドバイザー業務に多数携わり、グローバル企業における財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、経営全般の監督及び適正な監査をいただくため、引き続き社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏を独立役員として指定しております。

4. 補足説明

当社が定めている社外役員に関する独立性基準は、以下のとおりです。

<https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/mf-wp/wp-content/uploads/20230125152903/%E7%A4%BE%E5%A4%96%E5%BD%B9%E5%93%A1%E3%81%AE%E7%8B%AC%E7%AB%8B%E6%80%A7%E5%9F%BA%E6%BA%96.pdf>

[content/uploads/20230125152903/%E7%A4%BE%E5%A4%96%E5%BD%B9%E5%93%A1%E3%81%AE%E7%8B%AC%E7%AB%8B%E6%80%A7%E5%9F%BA%E6%BA%96.pdf](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/mf-wp/wp-content/uploads/20230125152903/%E7%A4%BE%E5%A4%96%E5%BD%B9%E5%93%A1%E3%81%AE%E7%8B%AC%E7%AB%8B%E6%80%A7%E5%9F%BA%E6%BA%96.pdf)

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。